

第4回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年10月26日(木) 午後4時00分から午後5時00分

2 開催場所 出雲崎町役場 議員控室

3 出席委員

農業委員(5人)

| | | |
|---------|----|--------|
| 会長 | 2番 | 内藤 仁 |
| 会長職務代理者 | 4番 | 森山 一郎 |
| 委員 | 1番 | 遠藤 文男 |
| | 3番 | 岡田 美由紀 |
| | 5番 | 佐藤 一也 |

農地利用最適化推進委員(4人)

| |
|--------|
| 田中 秀和 |
| 権田 数榮 |
| 小柳 昌幸 |
| 内藤 喜四郎 |

4 欠席委員

農地利用最適化推進委員(1人)

吉水 隆

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 諸般の報告

第3 議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

報告第1号 農用地利用配分計画案について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大矢 正人

係長 五十嵐 文明

7 会議の概要

事務局 ただいまから第4回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員は全員出席です。総会は成立しておりますので、総会を進行いたします。なお、農地利用最適化推進委員のうち、吉水委員より欠席の旨通告

がありましたので、ご報告いたします。

議 長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 それでは、3番 岡田委員、5番佐藤山委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の五十嵐係長を指名いたします。

議 長 3番の諸般の報告をさせていただきます。

【出席した内容について口頭で報告】

- ・平成29年度 市町村農業委員会長研修会
- 期日：10月11日(水)～12日(木)
- 会場：西蒲原郡弥彦村「みのや」
- 出席者：内藤会長

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて、事務局より説明願います。

事務局 議案第1号について説明します。
議案第1号農地法の適用を受けない事実確認願いについて、1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

申請地の登記地目は畑となっておりますが、申請によると昭和36年の豪雨災害で被害を受け、それ以降は耕作していないとのことでした。現状は雑木等が生い茂るなど山林化しており、農地としての再生は不可能であると考えられます。非農地の判定につきましては、新潟県農地部長通達「農地の転用と地目変更事務の取扱いについて(平成15年2月19日農管第475号)」2のアの(オ)【災害又は耕作放棄等により農地でなくなっているもの】に該当すると判断いたしました。

説明は以上です。

議 長 ただいまの説明に関連して担当地区委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

1 番 10月10日に事務局と一緒に現地調査をいたしました。詳細は先ほど事務局の説明したとおりです。写真にある通り山林となっております、非農地とすることに関して特段異論はないと思われま。

議 長 　　ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（意見、質問なし）

議 長 　　ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

（委員の挙手）

議 長 　　全員ですので、議案第1号は原案のとおり許可いたします。

（意見、質問なし）

議 長 　　続きまして、議案第2号 農業経営基盤促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事 務 局 　　議案第2号について説明します。

　　議案第2号 農地利用集積計画について、利用権設定の申出として、再設定が7件、新規4件の計11件の申出がありました。なお、新規4件のうち3件が中間管理機構への貸付案件となっております。

【議案書に基づいて内容を説明】

　　以上、このたびの利用集積計画の案件となります。なお、中間管理機構にかかる案件につきましては、全て貸付後の自作地面積が1,000㎡未満、貸付期間が10年以上の賃貸借となるなど、経営転換協力金の対象となります。一連の手続きを得て、後日申請する予定であります。また、地方税法により公社に貸付した農地のみ、固定資産税の課税標準額が2分の1になる軽減される特例が平成30年度から適用されます。なおこの農林公社の転貸先（受け手）についてはこの後の、報告第1号 農用地利用配分計画により報告します。

　　以上になります。

議 長 　　ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（意見、質問なし）

議 長 　　ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第2号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(委員の挙手)

議 長 全員ですので、議案第2号は原案のとおり許可いたします。

議 長 続きまして報告第1号 農用地利用配分計画案について事務局より説明
願います。

事 務 局 報告第1号について説明します。

先ほど許可を得ました議案第2号のうち、中間管理機構である新潟県農
林公社からの転貸先についての報告となります。

【議案書に基づいて内容を説明】

農用地利用配分計画は新潟県が公告(告示)し、決定することになってお
り、特に農業委員会での議決事項ではありませんが、中間管理事業を利用し
た出し手の農地の受人について出雲崎町農業再生協議会で作成した農用利
用配分計画案を農業委員会では意見を付せることになっており、委員のみ
なさんに把握していただくためこの場で報告させていただいております。
総会后、農業委員長名により農用地利用配分計画案として農林公社(中間
管理機構)へ提出し、農林公社から新潟県へ提出されます。

以上で説明を終わります。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手
願います。

(意見、質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

議 長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言あれば挙手をお願いいたし
ます。

(発言なし)

議 長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第4回総会を閉会いた
します。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

平成29年10月26日

議 長

⑩

議事録署名委員

3 番

⑩

議事録署名委員

5 番

⑩